



住民基本台帳登録者数(9/1)

	2,426人	
	父島	母島
人口	1,971人	455人
世帯	1,068	234
短期滞在者	16人	6人

8月気象状況(父島)

最高気温	32.5
最低気温	23.6
平均気温	28.1
平均湿度	78%
月降水量	50.5mm

ダム貯水率

9/29現在	
父島	85.6/100
母島	93.8/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

長寿(後期高齢者)医療制度

長寿(後期高齢者)医療保険料の納期限

平成20年度長寿(後期高齢者)医療保険料の第2期納期限は、10月31日(金)です。お忘れのないようお願いいたします。

また、第2期分より口座からの自動払い込みによる納付を申し込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

【対象者】

8月の納入通知書で「普通徴収」の欄に保険料の期割の額の記載があり、第2期以降の納付書が同封されていた方

長寿(後期高齢者)医療保険料の特別徴収が始まります

10月支給の年金より、平成20年度長寿(後期高齢者)医療保険料の特別徴収が始まります。8月にお送りした納入通知書の期割額が、差し引かれます。

【対象者】

8月の納入通知書で、10月以降の特別徴収の欄に保険料の期割額の記載があり、第2〜4期の納付書が同封されていない方

長寿医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度

75歳(一定の障害がある場合は65歳)以上の方が加入する医療制度で、長寿医療制度と呼んでいます。長寿医療制度は、75歳未満の方を含めみんなで支える仕組みになっています。

保険料の納付方法

被保険者の皆様へ村から文書でのご案内

内や、広域連合などから広報でお伝えしているとおり、要件を満たす方について、保険料の納付方法の選択()ができるようになります。

「年金からの天引き」から「口座振替」(指定の口座からの自動引落とし)への選択【対象となる方】

長寿医療制度加入前直近の2年間で、国民健康保険(国民健康保険組合)の保険料(税)を滞りなく確実に納付していたご本人

【手続き方法】
金融機関で自動引き落としの手続きを済ませ、その控えおよび印鑑をお持ちになって村の窓口にお申し出ください。また、3月まで国民健康保険組合に加入されていた方は過去2年間に滞納が無い旨のわかる書類(証明書など)を添付してください。

変更にあたっては、特別徴収停止依頼(年金支給月の2月前まで)などの手続きが必要ですので、希望される方はお早目のお申し出をお願いします。

保険料について

で保険料を肩代わりして納める場合、その納めた保険料は、肩代わりして納めた方の税務申告上の社会保険料の対象となり、所得税や住民税の負担が少なくなる場合があります。

ただし、肩代わり納付を選択された場合で、被保険者のその年の税申告上、本人の社会保険料控除が無くなったことにより住民税課税者となった場合など、医療受診時の個人負担に大きく影響が出る場合があります。

ますので、肩代わり納付を選択する場合には注意が必要となります。

被保険者の皆様にすでにお送りしている資料をご確認いただき、お気軽にお問い合わせください。(社会保険料控除や所得税・住民税の試算については、財政課係係にてご相談ください。)

住民票の世帯を分離することにより保険料が安くなるといった報道があるようですが、住民基本台帳上、原則として、同一住所に居住する夫婦などについては同一世帯として扱われます。ただし、実態として、同じ住所に居住していても生計を別にして、いる場合には世帯を分離することができま

す。よって、現実に扶養・被扶養の関係があつて、他の制度で生計同一であるとしながら例えば、税務申告上配偶者・扶養者控除を受けながら、保険料負担を減らすために住民票の世帯を分離することはできません。

問合せ先	村民課住民係	2	3	1	1	3
------	--------	---	---	---	---	---

村都民税・国民健康保険税の納付期限

平成20年度村都民税・国民健康保険税第3期の納期限は、10月31日(金)です。お忘れのないようお願いいたします。

また、口座からの自動払い込みによる納付を申し込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

問合せ先	財政課税務係	2	3	1	1	2
	村民課住民係	2	3	1	1	3

小笠原航空路の開設に向けて

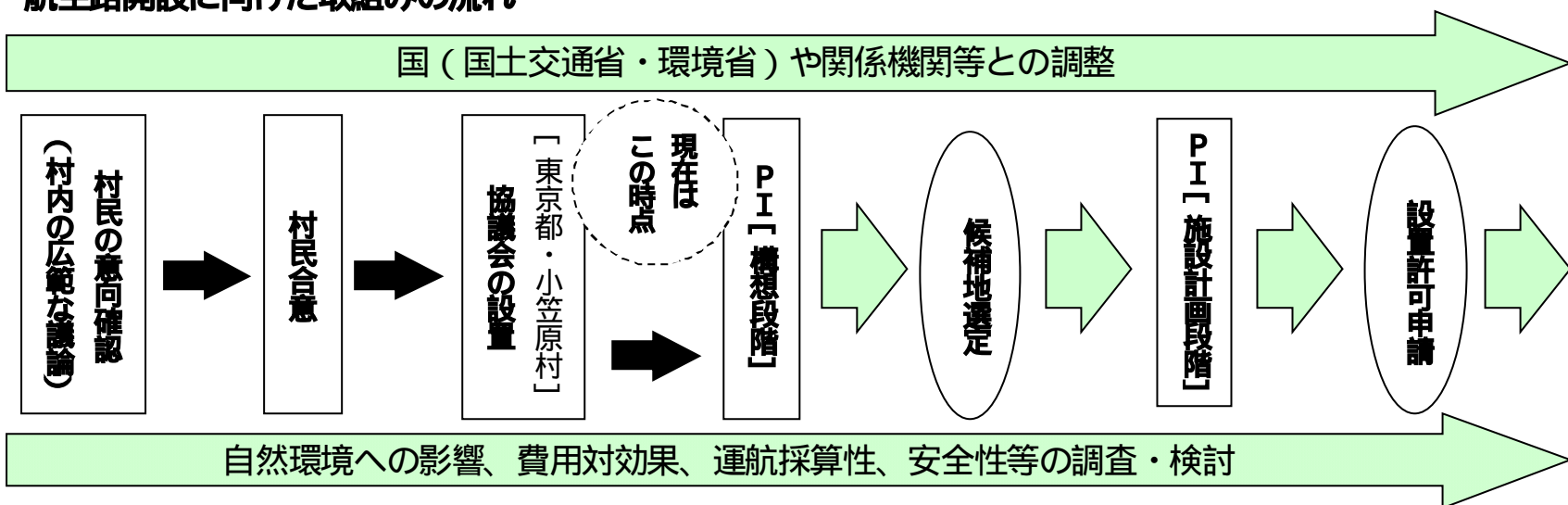
東京都と小笠原村は、航空路の開設について検討する「小笠原航空路協議会」(以下「協議会」という。)を設置し、第1回の協議会を小笠原村内で開催いたしました。現在、第2回協議会の開催に向け準備を進めているところですが、この協議会において協議される内容は、「小笠原諸島における航空路に関すること」「パブリック・インボルブメント(以下「PI」という。)の円滑な実施に関すること」などです。今後は、PIの手順、スケジュール、手法などを示す「PI実施計画」を策定し、そのスケジュールに基づき関係者の合意形成を図りながら候補地4案()の絞込みに向け検討を進めていくこととなります。また、PIの透明性、公平性や公正性の確保のため「第三者機関(PI評価委員会)」が設置され、PIについて客観的な立場から評価・助言が行われます。

硫黄島案 聾島案 水陸両用機案 父島洲崎案

PI (住民参画) 制度について

PI制度とは、空港整備主体(東京都)と関係自治体(小笠原村)が連携し、空港の構想段階や施設計画段階において住民等関係者に情報を提供し、計画策定への参画を促すことで空港整備に広く皆様の意見を取り入れていくシステムです。

航空路開設に向けた取組みの流れ



問合せ先 総務課企画政策室 2 3 1 1 1、東京連絡事務所 0 3 - 3 4 3 2 - 4 4 5 6

AEDが寄贈されました

愛知県にお住まいの田島松子様から小笠原村にAED(自動体外式除細動器)を2台、寄贈いただきました。この2台のAEDを父島の扇浦浄水場および母島の評議平運動場クラブハウスに設置しました。

このことにより、村内の公共施設等に設置されているAEDは、父島6台、母島3台の合計9台となりました。

AEDの設置場所および利用可能時間は次のとおりです。

【父島】

設置場所	利用可能時間
小笠原村役場入口ホール	常時 (休日・夜間は宿直者をお呼びください)
地域福祉センター入口	常時
島しょ保健所 小笠原出張所入口	常時
小中学校体育館入口	学校開校時間および体育館開放時
小笠原高校校舎入口	常時 (休日・夜間は宿直者をお呼びください)
扇浦浄水場 2階事務室	午前9時～午後5時

【母島】

設置場所	利用可能時間
母島支所入口	常時
小中学校体育館入口	常時
評議平運動場 クラブハウス	常時



扇浦浄水場(扇浦レストハウス前)
2階事務室にAED設置

【AED(自動体外式除細動器)とは】

心臓突然死は、心室細動(心臓の筋肉が不規則に細かく収縮し、血液の循環が停止する状態)という重い不整脈により引き起こされます。この状態を治療するためには、心臓に電気ショックを与え、細動を除く必要があります(除細動)。AEDは、一般の方でも簡単かつ安全に除細動を行うことができる医療機器です。

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

「全国瞬時警報システム」の運用開始(J A L E R T)

小笠原村では平成 20 年 10 月 3 日(金)から、「全国瞬時警報システム(J A L E R T)」をスタートします。

「全国瞬時警報システム(J A L E R T)」とは、緊急地震速報や津波情報などといった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を国が人工衛星を用いて地方公共団体に送信し、市町村の防災行政無線を自動起動することにより、サイレンや音声放送で住民に緊急情報を瞬時に伝達し、早期の避難や被害の最小化に役立てようとするものです。

防災行政無線(屋外拡声子局、I P 告知端末および戸別受信機)から、予め録音された緊急情報の音声は自動放送されますので、お知らせする内容によって身の安全を守る行動をとっていただくこととなります。「自らの命は自らで守る。」を基本に、家族や地域住民の方と放送が流れたときの行動について、確認しておきましょう。

ただし、瞬時に伝達する必要があることと、予め録音された内容が自動放送されることから、限定的な伝達内容となりますので、J A L E R T によるお知らせを聞いた後、可能な場合においては、テレビ・ラジオなどでの情報収集も必要です。

J A L E R T により放送される情報

【津波予報】小笠原村に「津波警報」が発表された場合にお知らせします。

《放送内容》

「津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」(3回繰り返し)

【緊急地震速報】小笠原村において「推定震度 5 強」以上の地震が予測される場合にお知らせします。

《放送内容》

「大地震です。大地震です。」(3回繰り返し)

緊急地震速報は、情報を見聞きしてから地震の強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありません。

「周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全を確保する」ことが基本です。また、大きな揺れが来る前にお知らせする情報ですが、震源に近い場所では、速報が間に合わず、揺れが来た後にお知らせする場合があります。なお、情報提供基準の違いから、テレビなどで発表されても、J A L E R T では伝達しない場合もあります。

【震度速報】小笠原村で「震度 5 弱」以上の地震が発生した場合にお知らせします。

《放送内容》

「震度 〇の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ・ラジオをつけ、落ち着いてください。」(3回繰り返し)

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

小笠原村職員の募集(一般事務)

- 【職種および採用人員】若干名
- 【採用予定日】平成 21 年 4 月 1 日以降
- 【勤務場所】本庁または事業所
- 【待遇】小笠原村給与条例等による
- 【受験資格】

身体障害者手帳の交付を受けている方も対象となります。

《大学卒業区分》

昭和 56 年 4 月 2 日から昭和 61 年 4 月 1 日までに生まれた方

《高等学校卒業区分》

昭和 61 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた方

【試験の方法等】筆記および口述試験

【試験日時および会場】

平成 21 年 1 月 10 日(土) 筆記試験

(会場) 地域福祉センター

11 日(日) 口述試験

(会場) 小笠原村役場

【申込用紙請求先】総務課総務係

【申込締切】12 月 15 日(月)

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

被災時の固定資産税の減免

所有する固定資産が台風、津波、地震、火災などの災害により滅失または甚大な被害を受けた場合は、その被災の程度に応じて減免されます。ただし、被災が軽微な場合には、減免の対象とならないこともあります。

減免される税額は、当該年度分の固定資産税のうち、被災された日以降の納付期限のものに限りません。

なお、火災の場合は、家屋と償却資産のみが対象となります。

【減免の対象と割合】

土地(災害により土地が流失、埋没または崩落などにより使用不能となった場合)

損害の程度	減免の割合
被害面積が当該土地の面積の 10 分の 8 以上	10 分の 10
被害面積が当該土地の面積の 10 分の 6 以上 10 分の 8 未満	10 分の 8
被害面積が当該土地の面積の 10 分の 4 以上 10 分の 6 未満	10 分の 6
被害面積が当該土地の面積の 10 分の 2 以上 10 分の 4 未満	10 分の 4

家屋

損害の程度	減免の割合
全壊、流失、埋没などにより家屋の原形をとどめないとき又は復旧不能	10 分の 10
主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の 10 分の 6 以上の価値が減少	10 分の 8
屋根、内装、外壁、建具などに損傷を受け、居住又は使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の 10 分の 4 以上 10 分の 6 未満の価値が減少	10 分の 6
下壁、畳などに損傷を受け居住又は使用目的を損じ、修理又は取替を必要とする場合で当該家屋の価格の 10 分の 2 以上 10 分の 4 未満の価値が減少	10 分の 4

償却資産：家屋に準ずる。

【申請場所】財政課税務係および母島支所

【申請締切】

災害の発生した日から減免対象の納付期限前 7 日まで

【申請にあたって必要な物】
被災の事実を証明する書類（役場で発行する「罹災証明書」など）、印鑑

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

政府管掌健康保険の給付 に関する事務の移管

会社にお勤めの方が加入している政府管掌健康保険につきましては、これまで、国（社会保険庁）が運営を行っていましたが、平成20年10月より、新たに設立する全国健康保険協会（協会けんぽ）が給付などに係る事務の運営を行うことになりました。

なお、健康保険の加入や保険料の納付などに関する手続きは、今まで通り社会保険庁で行われます。

【健康保険協会に移管する主な事務】
健康保険の給付に関する事務
被保険者証の交付に関する事務
任意継続被保険者の資格、保険料に関する事務

生活習慣病予防健診に関する事務
問合せ先
全国健康保険協会東京支部
03 5759 8025
厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp>
社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>

シロアリ対策事業

村ではシロアリ対策事業として、集落周辺の総合対策を実施します。

また、申し込みにより被害兆候の見つけ方など一般的な相談受付、家屋の点検や樹木の駆除作業も行います。

新築される方、前回処理の保証期間がまもなく切れるまたは既に切れているなど、心当たりの方はシロアリ対策団が来島するこの機会に、ぜひご相談ください。

【予約締切】10月16日（木）

【対策期間】10月9日（木）～18日（土）

点検・駆除作業を伴う申し込みは随時受付しておりますのでお早めに。

申込み・問合せ先
建設水道課 2 3 1 1 5
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

平成21年成人式

平成21年成人式は、父島・母島ともに1月2日（金）開催予定です。

次の日に該当される方は、11月中旬ごろに詳しい日時などをご連絡いたします。

に該当し参加を希望される方は、教育委員会までご連絡をお願いいたします。

【対象者】

昭和63年4月2日～平成元年4月1日の間に生まれ、次のいずれかに該当する方
小笠原村民（住民票が小笠原村にある方）
小笠原村の出身者で、転出して現在小笠原村に住居票はないが、親が小笠原村に住んでいる方

【島民割引制度の適用】

成人式に参加するため帰省する方は、おがさわら丸・ははしま丸の島民割引制度をご利用できます。

詳細については、お問い合わせください。
問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

テレビ地上波放送中断

太陽雑音の電波妨害現象（ ）により次の期間中、放送が中断することがありますので、ご了承ください。

【予想日時】
10月2日（木）～6日（月）
午後12時20分ごろから約6～8分間

太陽雑音による電波妨害現象とは、太陽、放送衛星、受信地が一直線に並んだときに、強力な太陽雑音を受けるため起こる現象。春分の日および秋分の日の前後に発生する。

問合せ先 小笠原村テレビ視聴管理組合 2 3 5 1 0

小笠原諸島返還40周年

記念事業のお知らせ

原生自然フォーラム

環境省では国内に5か所の原生自然環境保全地域を指定し、厳格に自然を保全しています。その5地域が所在する6町村が連携し、人と自然のかかわりについてフォーラムを行ってきました。第10回目を数える今回は、小笠原がホストとなり実施します。

【日時】10月4日（土）午後4時～7時

【場所】地域福祉センターホール

【内容】各地域の紹介（知床、大井川源流他）

《基調講演》

「南硫黄島に見る原生自然環境保全地域の価値について」
《パネルディスカッション》

「自然と共生する地域のあり方」

小笠原では南硫黄島が指定されており、フォーラムに先立ち、硫黄島三島クルーズ（小笠原海運主催）が実施されます。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3 1 1 1

研究交流フォーラム

「島民と考える小笠原の可能性」

小笠原諸島返還40周年記念事業「研究交流フォーラム」島民と考える小笠原の可能性』を開催します。

【父島】

【日時】10月16日（木）

午後6時30分～9時

【母島】

【日時】17日（金）

午後6時～9時

【場所】地域福祉センター2階会議室

【内容】

〔16日〕

フォーラム関係テーマ発表と質疑

〔17日〕

国境自治体によるシンポジウム

（北海道根室市、長崎県対馬市、

沖縄県与那国町、小笠原村）

島内参加者による音楽演奏

【母島】

【日時】10月18日（土）

午後6時20分～8時

【場所】母島支所大広間

【内容】母島関係テーマ発表と質疑

児童によるポスター発表

【主催】日本島嶼学会

返還40周年記念事業実行委員会

【共催】北海道大学スラブ研究センター

太平洋学会

詳細は問い合わせ先または掲示板のポスターをご覧ください。

問合せ先

日本島嶼学会

返還40周年記念事業実行委員会

090 1123 5527

小笠原タイトロ

小笠原諸島返還 40

周年を記念して、昔父島で行われていたタイトロンを復活させ、実施することとなり、参加者を募集いたします。この事業は平成 20

年度東京都と区市町村によるオリンピックムーブメント共催推進事業」として実施されます。

また、トライアスロン選手「関根明子氏」に来島いただき、ワークショップを開催いたします。

皆様の参加をお待ちしております。

【日時】 10月18日(土) 午後0時30分集合

雨天決行

【集合場所】 扇浦海岸レストハウス

【参加資格】

中学生以上の健康な男女2人1組または個人

親子参加に限り小学5年生以上可

【参加人数】 50ペア(個人も1ペアとする)

先着順

【参加費】 2千円(保険料、懇親会費含む)

【参加特典】 オリジナルTシャツプレゼント

【競技種目】

スイム(800m) クイズ

ラン(3.4km) ビーチクリン

子ガメの放流

ボランティアスタッフ募集

村民の方と一緒に運営してください

ボランティアを募集しています。

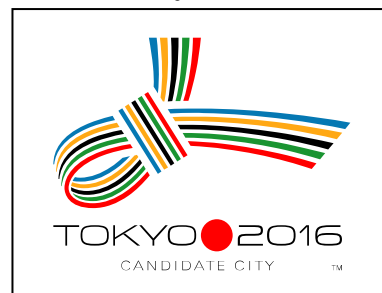
《募集締切》 10月10日(金)

【主催】 小笠原諸島返還40周年実行委員会

【共催】

特定非営利活動法人東京オリンピック

・パラリンピック招致委員会



東京都東京オリンピック

・パラリンピック招致本部

【協力】 小笠原村体育協会

【運営】 小笠原村商工会青年部

参加申し込み、ボランティアの詳細につきましては、小笠原村商工会へお問い合わせください。または、小笠原村商工会ホームページをご覧ください。

http://www.d1.don.ne.jp/~ovsd/

申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2 2666

文化交流祭

小笠原諸島返還40周年記念事業「文化交流祭」を行います。このイベントは、小笠原の芸能文化である「南洋踊り」「小笠原太鼓」「フラ」「ステイールパン」の発祥地より各芸能グループをお招きし開催するイベントです。

【父島】

公開練習

各グループがそれぞれ来島した芸能グループとの練習を実施します。公開練習といたしますので、「自由に見学にお越しください。」

《日程》 10月23日(木)

《場所・時間》

〔南洋踊り〕 地域福祉センター

午後3時30分～5時30分

〔小笠原太鼓〕 小笠原中学校体育館

午後6時～9時

〔フ ラ〕 地域福祉センター

午後6時～9時

〔ステイールパン〕 海上自衛隊

父島基地分遣隊体育館

午後6時～9時

交流ステージ

来島した芸能グループと島内グループとの交流ステージ

《日時》 10月24日(金) 午後6時～9時

《場所》 大神山公園お祭り広場

夜店募集(父島)

イベント開催にあたり夜店を募集いたします。みなさんの出店をお願いいたします。

《募集内容》

夜店募集

飲食、物販など来場者のための出店をお願いします。

《募集締切》 10月15日(水)

【母島】

交流ステージ

《日時》 10月25日(土)

午後6時30分～9時

《会場》 未定

詳細は、40周年ニュースにてお知らせします。

アウトリガーカヌー航海のドキュメンタリー映画

野外上演会開催

6月17、18日に開催された扇浦青年団「要会」による父島と母島間のアウトリガーカヌーによる航海の様相をドキュメントにした自主制作映画の野外上映会を開催します。

今年7月に来島した、南山大学・文化人類学講師、後藤明氏や海洋ジャーナリスト内田正洋氏等のインタビューをはじめ歴史と共に追いながら小笠原の海洋文化に触れた映像満載です。

皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

【日時】 10月25日(土)

午後7時 開場

午後7時30分 上映

午後8時30分 終了

内地でのイベント

【場所】 大神山公園お祭り広場 (雨天時 ビジターセンター)

【タイトル】 「心も丸木舟に」

写真展「東京 Subtropical Zone」

【開催期間】 10月10日(木)～16日(金)

開催期間中無休

【時間】 午前11時～午後8時

(最終日は午後2時まで)

【場所】 六本木富士フォトサロン (東京ミッドタウン内)

【入場料】 無料

小笠原内地祭り

内地でも体験できる小笠原

【開催日】 10月13日(月)

【場所】 晴海ふ頭客船ターミナル

【内容】

《第一部》 午前10時～午後5時(入場無料)

展示コーナー

講演コーナー

ステージ

体験コーナー

物販コーナー など

《第二部》 午後5時～7時(入場料千円)

出演者

大平京子さん、石田長生さん

宮武希さん、ニシモトホマレさん

三笑亭可女次さん、山本圭子さん

南洋踊り保存会

ナアプア・ナニオマクア

問合せ先

小笠原諸島返還40周年実行委員会事務局

2 2140

実生活のこた

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、10月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 10月27日(月)

午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所2 2102

森林生態系保護地域への

入林申請受付(母島)

9月30日から森林生態系保護地域(国有林)への立ち入りについては入林許可が必要となりました。

村民の皆様の個人的なレクリエーション活動については、15分程度の簡易な講習を受講していただくことで入林の申請が可能となります。

母島在住の皆様には出先の事務所がなく、不便をお掛けしますが、保護地域を利用される方で講習を受講していない方は、次の日程で簡易講習の開催と併せ、入林の申請受付を実施しますのでお気軽にお越しください。

なお、次回については日程が決まりしだいお知らせします。

父島在住の皆様のお申し込みについては事前

に予約をお願いします。

【日時】 10月9日(木) 午後7時～8時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【ご持参いただくもの】

- 印鑑
- 村民であることが確認できるもの(免許証や居住証明書など)
- 各家庭に配布した11枚綴りの「村民の皆様へ」

問合せ先

小笠原総合事務所国有林

小笠原諸島森林生態系保全対策室

2 2103

原生植生回復ボランティアの実施

9月号の村民だよりで知らせしましたが、10月10日(金)に母島で実施するアカギ駆除ボランティアは、現在内地から20名程度の方が参加する予定です。当日一緒に従事される村民ボランティアの方も随時受け付けておりますので、ご協力をお願いします。

申込み・問合せ先

母島観光協会

小笠原総合事務所国有林課2

3 2300
2 2103

原付免許学科試験の実施

【試験日時】 10月25日(土) 午前9時～

【申込締切】 10月24日(金) 午後5時

申込書は警察署に準備してあります。

【試験場所】 小笠原警察署2階講堂

申込み・問合せ先

小笠原警察署交通係

2 2110

小笠原警察署からのお願い

小笠原警察署では、飲酒運転根絶を目指し対策を講じているところですが、未だ飲酒運

転による交通事故が発生しています。村民の皆様方と警察署が丸となり飲酒運転のない「安全、安心、小笠原」を築きましょう。飲酒運転するのも、させるもの、犯罪です。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

平成20年

全国地域安全運動の実施

10月11日(土)から20日(月)までの10日間「全国地域安全運動」を実施します。

小笠原警察署、小笠原防犯協会では、「守ろうよ わたしの好きな 島だから」をスローガンに海や山での事故防止、犯罪防止のためのパトロールを強化します。

【運動の重点】

- 振り込め詐欺、還付金詐欺等の被害防止
- 侵入盗、置引き、車上狙い等の被害防止
- 海・山における各種事故防止
- 子どもの犯罪被害防止
- 農作物の盗難防止

【注意事項】

海や山に出かける時は、宿泊先などに必ず行き先を伝えてください。車から離れる時は、ドアロックをし、エンジンキーの抜き忘れに注意してください。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

赤い羽根共同募金運動

共同募金運動が10月1日より全国一斉に行われます。共同募金は助け合い精神を基調として始まり、今年62回目になります。集められた寄付金は地域福祉の推進のために配分され、小笠原村においても東京都共同募金会より社会福祉協議会に車両やコピー機購入のための配分を受けています。

共同募金運動にご協力くださいますようお願いいたします。なお、寄付金には税制上の優遇措置もあります。

問合せ先 東京都共同募金会小笠原村地区協力会 (小笠原村社会福祉協議会内) 2 2486

平成20年度「島しよ法律相談」

電話による弁護士無料法律相談

東京都では、島しよに居住される方々が、法的なトラブルに出会った時のために、電話による弁護士の無料法律相談を行っています。

【相談日】 毎週月・水・金曜日 祝祭日を除く。

【相談時間】 午後1時～4時

相談時間中は、直接電話でご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

【事前予約受付時間】

月～金曜日 午前9時～午後5時



「ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。」

問合せ先・事前予約受付

東京都生活文化スポーツ局都民の声課 03 5388 2245

南硫黄島学術探検隊

上陸調査報告会の開催

昨年6月に東京都と首都大学東京が連携して実施した「南硫黄島自然環境調査結果」の報告会を次のとおり実施します。皆様ふるってご参加ください。

【父島】

《日時》 10月5日(日)、6日(月)
午後2時30分～5時
午後7時～9時30分

5日、6日の内容は異なります。
《場所》 地域福祉センター

【母島】

《日時》 10月7日(火)、8日(水)
午後7時～9時30分

7日、8日の内容は異なります。
《場所》 母島村民会館

問合せ先

小笠原支庁土木課 2 2123

ビジターセンターからのお知らせ

南硫黄島展

日本最後の秘境、南硫黄島で25年ぶりに総合学術調査が行われました。過酷な島でサバイバルした調査隊の様子と、発見された動植物、岩石、気象などについて、写真や採集された貴重な標本で紹介します。

【期間】 10月2日(木)～来年1月

【場所】 ビジターセンター

【主催】 東京都、首都大学東京

特別解説

調査隊員が研究成果を直接お話しする特別な機会ですので、ぜひお越しください。

【日時】 10月5日(日) 午前9時30分～正午

問合せ先 ビジターセンター 2 3001

東京都児童相談センターによる

平成20年度小笠原地区巡回相談

幼児・児童の子育てに関して、児童相談センターの専門の医師、児童心理司、児童福祉司が皆さんの相談に応じます。お子さんのことで気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

ご相談のある方は、担当までお問い合わせください。

【相談内容】

児童の健康に関する相談
育成・育児相談
不登校、進学などの進路選択、しつけ、性格や行動に関する相談など

知的発達障害相談
（こぼれの遅れ、自閉症、重症心身障害、知的発達障害、愛の手帳交付など）

身体障害相談
視聴覚障害、言語発達障害、肢体不自由に関する相談など

養護相談
被虐待児、親の家出、親の傷病などにより養育が困難な児童の相談など

【母島】
《日時》 10月16日(木)
午後3時30分～6時

《場所》 小笠原支庁母島出張所会議室

【父島】
《日時》 10月18日(土)
午前9時～午後5時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【申込締切】 10月10日(金)

問合せ先
小笠原支庁総務課行政係 2 2121

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。（予約が必要です。）

【相談内容・時間】
無料一般相談（1コマ40分以内）

【母島】
《日時》 10月16日(木) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】
《日時》 10月17日(金) 午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター 会議室

【予約受付時間】
午前9時30分～午後5時
（祝日および正午～午後1時を除く）

【主催】 東京弁護士会
第一東京弁護士会
第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号
法律相談センター
03 35995 8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 10月24日(金)

【実施時間】 午前10時～正午
（1件あたり概ね20分）

事前の予約は不要ですが、相談の電話が込み合つことも予想されますので、事前予約も受け付けます。事前予約を希望される方は、10月22日(水)までにご連絡をお願いします。

問合せ先・事前予約受付
第二東京弁護士会法律相談センター
03 35992 1855

都立小笠原高校公開講座

父島野外巡検講座

【内容】
父島での野外活動を通して、固有生物、外来生物、地質、生態系、小笠原の歴史戦跡を含むなどの理解を深める。

【時間】 午後1時～4時

【日程・内容】
10月25日(土)

《主な内容》 全体説明、清瀬周辺の戦跡
11月9日(日)

《主な内容》 洲崎、野羊山の自然・戦跡
11月15日(土)

《主な内容》 夜明山の自然・戦跡
11月22日(土)

《主な内容》 夜明山の自然・戦跡
異道路周辺の自然・戦跡
11月24日(月) 振替休日

《主な内容》 長崎・旭山の自然・戦跡

【講師】 本校理科教諭 上條 明弘

【対象】 18歳以上の方

【注意事項】
お子様を連れて参加することはできません。

移動手段につきましては、皆さんのお持ちの乗用車を利用させていただきます。

【定員】 20名
（希望者が多い場合は抽選になります。）

【費用】 1750円（受講料、保険代）

【申込方法】 FAXまたは電話
住所 氏名 性別 年齢 電

【申込締切】 10月10日(金)

申込み・問合せ先
小笠原高等学校 FAX 2 2346

都立小笠原高校公開講座

『実践バドミントン講座』

平成 20 年度都立小笠原高等学校公開講座
実践バドミントン講座を次のとおり開催し
ます。

【日時】

10 月 22 日 (水)、25 日 (土)、29 日 (水)、
11 月 1 日 (土)、3 日 (月)

各回 午後 6 時 30 分～8 時 30 分

【場所】 都立小笠原高等学校 体育館

【対象者】 初級者から中級者

【定員】 20 名

【内容】

フットワーク、ローテーションなどの動
きのある中での各ショットの精度を上げ
実践的なバドミントンを目指す。

【参加費】

《受講料》 千円

《シャトル、保険代等》 千円

【持参するもの】

運動のできるシューズ 体育館内で使用
できる上履き)

【申込締切】 10 月 10 日 (金)

【申込方法】

住所 氏名 年齢 電話番号
経験の有無 ラケットの有無を明記の
上、小笠原高校へお申し込みください。

申込み・問合せ先

小笠原高等学校 2 2346

FAX 2 2341



地域福祉センター父島図書室より

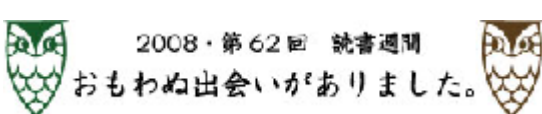
昨年度、父島図書室での年間貸出総数は 2
万 4 2 6 冊 (内児童書 3 7 9 9 冊)、村民 1 人
当たりでは 10・7 冊になります。これは、国
民人口当貸出数 4・9 冊 (2005 年) の 2 倍
以上のすばらしい実績です。

また、予約受付件数は 6 2 9 件で、この内
4 7 7 冊は都立図書館から協力貸出を受けま
した。

第 62 回読書週間

「おもわぬ出会いがありました」

文化の日を中心に 2 週間 (10 月 27 日～
11 月 9 日)、読書週間が実施されます。



2008・第 62 回 読書週間
おもわぬ出会いがありました。

いま、電子メディアの発達によつ
て、世界の情報伝達の流れは、大き
く変容しようとしています。しか
し、その使い手が人間であるかぎ
り、その本体の人間性を育て、かた
ちづくるのに、本が重要な役割を
果たすことは変わりありません。
暮らしのスタイルに、人生設計の
なかに、新しい感覚での本のつ
きあい方をとりいれていきませ
んか。

(社)読書推進運動協議会

現在、父島内の各学校図書室と父島図書室
とが連携し、読書週間の展示などをさらに充
実させるように相互協力しています。「来館
ご来校の際にはぜひご覧ください。
読書週間展示の日程・内容などについては、
各図書室にお問合せください。

問合せ先

地域福祉センター父島図書室

2 2911

小笠原小学校図書室	2	2012
小笠原中学校図書室	2	2502
小笠原高校図書室	2	2346



太陽雑音による通信への影響

太陽雑音により、次の時間帯は本土との通
信に影響を及ぼすことがありますので、皆様
のご理解とご協力をよろしくお願ひします。

【日時】 10 月 4 日 (土)～9 日 (水)

午前 10 時 20 分～30 分
正午～午後 12 時 10 分

問合せ先

NTT 東日本 東京西 113

カスタマーセンター (局番なし) 113

島であそび隊!

【草木染をしてみたい】 抽選

外来植物でエコバッグを染めよう

《日時》 10 月 19 日 (日)

午後 1 時 30 分～4 時

【主催】 BIO、環境省

【予約方法】

用紙での応募となり、電話での予約はで
きません。

【申込締切】 10 月 10 日 (金)

詳細は、島であそび隊チラシにてご確認く
ださい。

問合せ先

BIO あそび隊事務局
090-15203 6759

小笠原村商工会事務局長募集

【募集人員】 1 名

【求める事務局長像】

小笠原村の商工業の発展と地域の振興
のために情熱を燃やせる方

【応募資格】 ()、のいずれかに該当する者

日本国内に住所を有し、年齢が採用年
度末において 45 歳以上 61 歳以下の者で
あつて、次のいずれかに該当する者

商工会指導員または経営指導員 専門
経営指導員を含む) を 10 年以上経験し
た者

国または地方公共団体において、管理
職相当の地位にあつた者

国または地方公共団体に準ずる機関
において、商工関係部門の管理職相当
の地位にあつた者

民間企業・団体に

おいて経営者、役員または管理職の地位
にあつた者 (当該企業または団体を退
職した者)

その他東京都商工会連合会人事管理委員
会が特に認めたる者

【待遇】 当会の規定により優遇

【選考方法】

書類選考、簡単な筆記試験および面接試
験 (日程については、後日ご連絡します。)

【応募方法】

履歴書および健康診断書 (3 か月以内の
もの) を 10 月 17 日 (金) までに提出して
ください。

その他募集に関する詳細については、小笠
原村商工会にお問い合せください。

申込み・問合せ先

小笠原村商工会 (梅原) 2 2666

10月の燃料油価格変動調整金

10月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおり改定となります。

翌月以降の調整金については、直接営業所(2111)まで、お問い合わせください。
()内は変動調整額

ははじま丸

【旅客運賃】

《1等》 大人 10280円 (+2720円)
 小人 5140円 (+1360円)

《2等》 大人 5140円 (+1360円)
 小人 2570円 (+680円)

《村民割引(往復) 2等利用》

大人 6690円 (+1770円)
 小人 3350円 (+890円)

【貨物運賃】

《1等品》 9806円 (+1742円)
 《2等品》 9193円 (+1633円)
 《3等品》 8580円 (+1524円)

《小口貨物(↑口)》
 010トン以下 983円 (+175円)
 0075トン以下 741円 (+132円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

おがさわら丸

【旅客運賃】

《2等》 2万8330円 (+5760円)
 小人 1万4170円 (+2880円)

《特2等》 4万2490円 (+8640円)
 小人 2万1250円 (+4320円)

《1等》 5万6660円 (+11520円)
 小人 2万8330円 (+5760円)

《特1等》 6万5500円 (+13300円)
 小人 3万2760円 (+6660円)

《特等》 7万0900円 (+14400円)
 小人 3万5460円 (+7210円)

《2等(半割)》 2万2670円 (+4610円)
 《村民割引(往復) 2等利用》
 4万2500円 (+8640円)

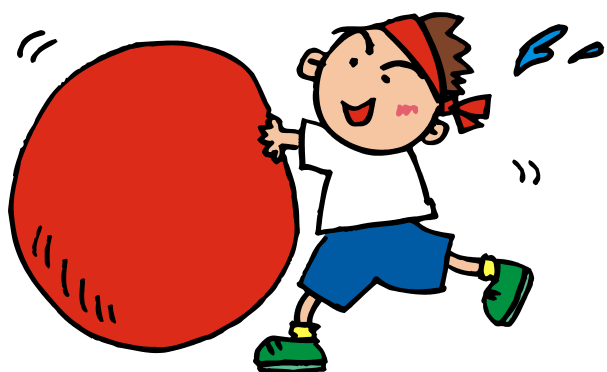
【貨物運賃】

《1等品》 1万7789円 (+2585円)
 《2等品》 1万6560円 (+2406円)
 《3等品》 1万5233円 (+2213円)

《小口貨物(↑口)》
 010トン以下 1782円 (+259円)
 0075トン以下 1327円 (+193259円)

問合せ先 小笠原海運(株)

03 3451 5171



健康保健のそと

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知いたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが事前に電話でのご予約をお願いいたします。

【対象者】

4か月、6か月、9か月、1歳6か月、
 2歳6か月(歯科健診のみ)、
 3歳の乳幼児

【日時】 10月9日(木) 午後2時～3時

【場所】 地域福祉センター2階大会議室

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

公開いきいき体操教室

公開体操教室といきいき体操教室を次の日程で実施します。公開体操教室は申し込みがなくても参加できます。

【対象者】 60歳以上の村民の方

ただし次にあてはまる方は参加できません。主治医により運動負荷を禁止されている方、歩行に介助が必要な方、要介護1以上の認定を受けている方

【父島】

《日時》 10月2日(木)～30日(木)

の毎火曜日と木曜日
午前9時30分～11時

《場所》 地域福祉センター

【母島】

《日時》 10月2日(木)～30日(木)

の毎週木曜日
午後2時～3時30分

《場所》 母島支所大広間

問合せ先 明老会(父島) 2 3911
 明老会(母島) 3 7373

いきいき体操教室

・膝痛予防改善教室(申込制)

介護を受けることなく末永くいきいきと自分らしい生活を送るため、運動を継続的に行う習慣を身に付けましょう。運動の指導員や保健師が皆さんと一緒に運動をします。2種類の教室を開講いたします。ぜひお気軽にご参加ください。

【対象者】 60歳以上の村民の方

ただし次にあてはまる方は参加できません。主治医より運動負荷を禁止されている方、歩行に介助が必要な方、要介護1以上の認定を受けている方、選考の結果、ご参加できない場合もありますのでご了承ください。

【父島】

火曜クラス・いきいき体操教室

《日時》 11月4日(火)～12月16日(火)

の毎週火曜日
午前9時30分～11時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室など

木曜クラス・膝痛予防・改善教室

《日時》 11月6日(木)～12月18日(木)

の毎週木曜日
午前9時30分～11時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室など

【母島】

火曜・木曜クラス いきいき体操教室

《日時》 11月4日(火)～3月31日(火)

(祝日を除く毎週火・木曜日)
午後2時～3時30分

《場所》 母島支所大広間

【申込方法】

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。途中参加はできませんので、必ず期日までに申し込みを行ってください。

【申込用紙配布先】

地域福祉センター、村民課福祉係、母島支所

【申込締切】 10月24日(金)

問合せ先	明老会(父島)	2	3	9	1
	明老会(母島)	3	7	3	7

専門診療(11月)

眼科(北里大学病院)

【父島】

《日時》 11月1日(土) 午前・午後
3日(月) 午前・午後
4日(火) 午前・午後

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 11月6日(木) 午前・午後
7日(金) 午前

《場所》 母島診療所

眼科検査は一般的に大変時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。コンタクトレンズの新規処方ではできませんのでご了承ください。

《受付時間》

午前8時(母島は8時30分)～11時
午後1時30分～3時30分

問合せ先	小笠原村診療所	2	3	8	0
	母島診療所	3	2	1	1

インフルエンザ任意予防接種

今年もインフルエンザの任意予防接種を実施します。

接種後、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月持続します。インフルエンザの流行に備えて11月中旬に接種を済ませることをお勧めします。

接種する回数は、13歳以上の方は1回、1歳から12歳までは2回です。1歳未満の接種は有効性が不明のため、お勧めしておりません。

18歳未満の方は保護者の同伴が必要です。7歳未満の方は母子手帳を持参してください。

【接種日時】

《父島》 予約は必要ありません。

〔第1回〕 10月14日(火)、16日(木)、17日(金)、20日(月)、21日(火)

〔第2回〕 11月10日(月)、11日(火)、14日(金)、17日(月)、18日(火)

〔受付時間〕午後1時30分～4時30分 一般診察時間中に接種したい場合は、窓口へお申し出ください。

《母島》 予約制です。申し込みは10月1日(水)から受け付けます。

〔第1回〕 10月14日(火)～21日(火) (土日を除く)

〔第2回〕 11月10日(月)～14日(金)

【費用】 1回につき2200円
右記以外の日をご希望の場合は、ワクチンの在庫や予定をあらかじめご確認ください。全国的にワクチンが不足する場合もありますので、早めの接種をお勧めします。

申込み・問合せ先	小笠原村診療所	2	3	8	0
	母島診療所	3	2	1	1

男の料理教室受講生募集

第2回 鍋料理を作る

調理後、場所を移し昼食会をします。(送迎有)

健康維持・増進のためには日頃の食習慣が大切です。

栄養バランスの取れた料理を作りたい。また、料理好きだが自己流なので、正しい料理法を知りたいという方、ぜひご参加ください。

【日時】 11月9日(日) 午前9時～午後1時

【集合場所】 地域福祉センター調理室

【募集人数】 10名程度(成人男性)

【参加費】 600円～1000円程度 (食材による)

【持ち物】

包丁、エプロンまたは前掛け、飲み物

【申込締切】 10月31日 先着順

申込み・問合せ先
小笠原村社会福祉協議会 2 2486



環境・自然のページ

世界自然遺産のコーナー

世界自然遺産登録に伴う

外来種対策としての野ネコ対策

社)東京都獣医師会による派遣診療

世界自然遺産登録に向けた野ネコ対策の一環として、前号でお知らせしましたとおり、社)東京都獣医師会の協力を得まして、ネコおよびイヌを対象とした健康診断を次のとおり実施します。

【父島】

《日時》 10月31日(金) 午前9時～正午
11月1日(土) 午前9時～正午

《場所》 扇浦交流センター 午後1時30分～5時

【母島】

《日時》 10月31日(金) 午前9時～正午
11月1日(土) 午前9時～正午

《場所》 評議平運動場クラブハウス
ネコの不妊化手術を、父島・母島ともに10月31日(金)午後に行う予定です。

【健康診断の内容】

《ネコ》

飼育・健康相談 マイクロチップ挿入、
身体検査、血液検査、ネコエイズ・ネコ
白血球検査、消化管内寄生虫検査(治療
は有料)、混合ワクチン(有料)、不妊化
手術(避妊・去勢)

《イヌ》

飼育・健康相談 身体検査 血液検査、
犬系状虫(フィラリア)検査
今回のイヌの診療内容は以上です 手術

などは受けられません。今回の健康診断の目的をご理解いただき、ご了承ください。

【健康診断の目的】

今回のネコ、イヌを対象とした健康診断は、小笠原村のネコ連絡会議が主催し、環境省、社団法人東京獣医師会の協力を得て実施するものです。

小笠原村では飼いやイヌが捨てられて野生化し、希少な野生動物を襲うといった事態が発生しています。またネコやイヌの飼い方しだいでは、近隣トラブルの原因ともなり得ます。人とペットのより良い関係づくりと、ペットと野生動物がともに暮らせる地域を目指し、社団法人東京獣医師会の獣医師による健康診断を行います。

【申込方法】

所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、総務課企画政策室または母島支所までお申し込みください。

【申込用紙配布先】

総務課企画政策室または母島支所

【申込締切】 10月15日(水)

【その他】

健康診断は当日でも受け付けますが、順番は予約優先となります。不妊化手術は必ず事前申し込みが必要です。

ネコの場合、診療を受けるには原則マイクロチップが入っていること、または診療時に挿入することに、ご理解、ご協力をお願いします。

ネコ消化管内寄生虫検査の結果、治療薬が必要な場合およびネコのワクチン接種は、これまで定期的に受けてこられた方を考慮し、有料とさせていただきます。

受診時の注意、料金の説明など詳細は、申し込み受付済みの方に改めてお知らせします。

診療期間中に受診が困難な場合はご相談に心じます。お問い合わせください。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

アカポツポ探検隊

アカポツポ アカガシラカラスバトの愛称

第7回「いつか出会うその日まで」

カラスバトという種は、小笠原諸島、南西諸島、伊豆諸島などの日本周辺の小島に分布しています。カラスバトは、さらに3つの亜種に分けられています。亜種とは、別種にするほどではないですが、地域により形態などに違いがある場合に使われます。それが、カラスバト、ヨナクニカラスバト、アカガシラカラスバトです。言つなければ、この3亜種は、兄弟みたいなものです。

この3兄弟、見た目で言えば、アカポツポ以外の2亜種は、頭が赤くありません。DNA分析によると、他の2亜種は似ていますが、アカポツポはちよつと違うタイプの配列を持っていました。他のカラスバトと同郷だったアカポツポの祖先は、ある時故郷を飛び出し、小笠原諸島に来て、故郷との縁を切ってしまったようなのです。そこにどのようなドラマがあったのかは、誰にもわかりません。

アカポツポは、もう兄弟に会うことはないのでしょうか？いえ、そんなことはありません。伊豆諸島も小笠原諸島も毎年4cmほど、北西に移動しているそうです。そのうち伊豆諸島が本州にぶつかり、その後小笠原諸島がぶつかります。単純計算で2千5百万年後、ヒトもハトも絶滅しなければ、感動の再会が見られるはず。楽しみ、楽しみ。

再会の図(予想)



黒い同士がくっくと何がなにやら...

問合せ先 教育委員会 2 3117

小笠原ホエールウオッチング協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート51

「嫁にこないか」

イルカ調査隊が智島列島の調査に行く時に会つのを楽しみにしているイルカがいます。

口元に特徴があるミカワ(#173)と呼ばれるイルカで、これまで智島列島の嫁島でしか確認されていないイルカなのですが、嫁島に行くに必ずと言っていいほどお目にかかるイルカです。今年も7月21日と8月30日の調査時に確認することができました。このイルカは一昨年に親離れしたと推測される若いメスのイルカです。

小笠原のミナミハンドウイルカは小笠原群島(父島)母島列島(問)を移動することが知られていますが、このミカワのように特定の列島でしか確認されていない個体もいます。性別や成長段階、個体差によって移動範

困などに違いがあることも考えられるので、今後もミカワの行動に注目していきたいと思



ミカワ (#173)

問合せ先

小笠原ホエールウオッチング協会

2 3215

海洋センターだより その89

沖縄生まれ、小笠原育ちのタイマイの行方

海洋センターには、1999年沖縄の黒島で生まれ、2才で飼育試験のため海洋センターにやってきたタイマイ5頭がいました。未成熟のタイマイを沖縄から放流し、衛星追跡すると、大東島から小笠原にかけて回遊することがわかっています。そのため、小笠原育ちではあるものの、これら5頭のうち2頭(アとフック)を、昨年10月16日に衛星発信器を装着して放流し(当時甲長70cm、体重35kg)、その後を追跡しています。

今夏9才になるこの2頭は、放流後、約1か月半申し合わせたかのように着かず離れず北赤道海流の反流に乗って北上しました。その後黒潮続流()に乗って東へ向かい、また

西へ戻っています。11 か月を経た今、おそろく発信器電池の寿命のため、フックの電波のみ受信しています。



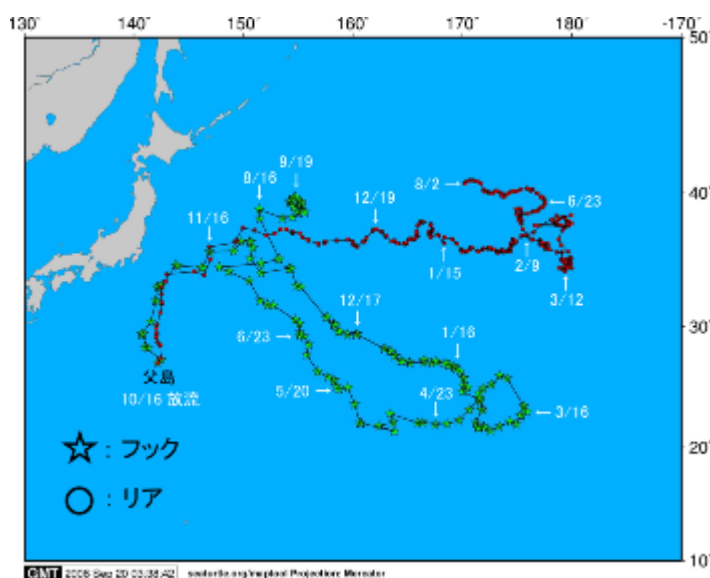
外海に行くように、西島の西沖で 2 頭を放流。

黒潮が銚子沖を過ぎるあたりから陸岸を離れて東方に向かい、東経 160 度くらいまで強流帯を維持しており、この東流部分を黒潮続流と呼ぶ。後に、この強流帯が不明瞭になり、北太平洋海流となる。陸岸を離れた黒潮続流は大きく蛇行し、しばしばその蛇行が壊れ、その南北に冷水塊や暖水塊ができる。このようなところは太平洋でも魚類、鯨類、アカウミガメ、おそらくアオウミガメなどの重要な餌場となる。ウミガメは、磁場傾斜で大まかな移動をし、海流に乗りながら餌を探す生物である可能性も示唆されている。

一時、フックは黒潮続流からは逃れて回遊しています。一方リアは、ハワイの北側に一時向かい、そのままハワイ近海へ流されるかとも思われました。これも、偶然性と必然性によりハワイ近海に停滞すると、沖縄のタイムの遺伝子がいずれハワイでも見られるということになったかもしれません。このような現象は、種が繁栄するため、もしくは種を維持するために起こる種の拡散で、死滅回遊と呼びます。

今回の記録は、水温の低い時期には遊泳力が衰え、海流に乗って移動している様子が見

かがえる貴重なデータとなりました。フックにつけた発信機の電池がどれほど持つかはわかりませんが、今後の動きにも注目したいと思います。2 頭の追跡の様子はホームページでもご覧いただけます。



問合せ先 小笠原海洋センター

(NPO 法人 エバ ラスティング ネイチャー)

夜間パトロール用携帯

090 1461 3171

ホームページ <http://bonin-ocean.net>



けんこう通信

村民課福祉係
第 104 号

健康診断の受診の仕方が変わったこと、ご存知ですか？

健康診断の受診の仕方が今年から変わります。(詳細は 9 月号の村民だよりをご参照ください。)

2006 年の健康保険法の改正によって、2008 年 4 月より 40 ~ 74 歳の保険加入者を対象として、全国の市町村で新しい健康診断が導入されました。



小笠原村の健康診断はどう変わったの？

今まで (平成 19 年度まで)

基本健診

30 歳以上で小笠原村に住民票のある方が対象

がん検診

胃がん・子宮がん・乳がん
肺がん・大腸がん

30 歳以上で小笠原村に住民票のある方が対象
40 歳以上で小笠原村に住民票のある方が対象

申し込み方法

村役場に来所または電話での申し込み。

これから (平成 20 年度から)

基本健診

特定健診と名称変更

30 歳以上 40 歳未満

今までどおり受診可能

40 歳以上 74 歳未満で国民健康保険加入の方

今までどおり受診可能

40 歳以上 74 歳未満で国民健康保険以外の方

特定健診受診券が必要

- ・ 特定健診受診券は加入している健康保険組合に問い合わせて発行してもらいます。
- ・ 企業健診や職場健診を受けた方はその健診が特定健診として扱われます。

長寿 (後期高齢者) 医療制度の被保険者

今までどおり受診可能

がん検診

変更なし

子宮がん・乳がん

30 歳以上で小笠原村に住民票のある方が対象

胃がん・肺がん・大腸がん

40 歳以上で小笠原村に住民票のある方が対象

申し込み方法

~ 特定健診 ~

・ ・ の方は昨年と同様村役場に来所または電話で申し込み。(11 月号村民だよりにてお知らせします。)

の方は、加入している健康保険組合から発行された受診券を役場に提出し、申し込む。
申込締切: 11 月 4 日 (火)

申し込み方法

~ がん検診 ~

特定健診とがん検診の両方を受診される方は、今までどおりの申し込みで可能です。(11 月号村民だよりでお知らせします。)

がん検診のみ受診する方は、申し込み方法が変わり、2 回の申し込みが必要となります。

【1 回目】がん検診を受けるという申し込み

この申し込みに伴い問診票が作成されます。

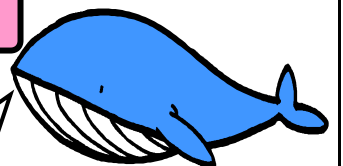
1 回目の申込締切は 11 月 4 日 (火) までです。

【2 回目】がん検診を受ける日時を決める申し込み

昨年と同様、日にちと時間を決め、受診が確定となります。

特定健診の結果に基づいて、対象者には各保険者から特定保健指導が行われます。

クジラの伝言板












クジラ: 何だか難しそうですね。

福祉係: そうですね。少しややこしいかもしれませんが、ご不明な点がございましたら、いつでも福祉係にお問い合わせください。

村民課福祉係

2 - 3939

10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	インフルエンザ任意予防接種申込受付開始			
2	木	入港日  定期予防接種 テレビ地上波放送中断(～6)	16	木	入港日  研究交流フォーラム(父島～17) 東京都児童相談センターによる巡回相談(母島) シロアリ対策事業予約締切 東京三弁護士会による法律相談(母島)
3	金		17	金	小笠原村商工会事務局長応募締切 東京三弁護士会による法律相談(父島)
4	土	小・中・高連合運動会 原生自然フォーラム 太陽雑音による通信への影響(～9) 高校図書館開放(連合運動会開催の場合は閉館)	18	土	研究交流フォーラム(母島) 小笠原ター tron 東京都児童相談センターによる巡回相談(父島) 高校図書館開放
5	日	出港日  南硫黄島自然環境調査結果報告会(父島～6) 南硫黄島展特別解説(父島)	19	日	出港日  草木染をしてみたい
6	月		20	月	
7	火	南硫黄島自然環境調査結果報告会(母島～8)	21	火	
8	水	村民意見・提案・相談受付窓口	22	水	
9	木	入港日  乳幼児健診・歯科健診(父島) シロアリ対策事業(～18) 国有林入林申請・簡易講習(母島)	23	木	入港日  文化交流祭公開練習(父島)
10	金	東京都児童相談センターによる巡回相談申込締切 原生植生ボランティア 小笠原高校公開講座申込締切	24	金	文化交流祭交流ステージ(父島) 電話による無料法律相談
11	土	全国地域安全運動(～20) 高校図書館開放(連合運動会開催の場合は閉館)	25	土	文化交流祭ゲストステージ(母島) アウトリガーカヌー航海野外上映会(父島) 原付免許学科試験 高校図書館開放
12	日	出港日 	26	日	出港日 
13	月	体育の日	27	月	読書週間(～11/7) 母島巡回労働相談
14	火	《第1回》インフルエンザ任意予防接種(16,17,20,21)	28	火	
15	水	(社)東京都獣医師会による派遣診療申込締切	29	水	
			30	木	入港日 
			31	金	村都民税・国民健康保険税納付期限 長寿(後期高齢者)医療保険料納付期限